

第7期岬町障害福祉計画・ 第3期岬町障害児福祉計画

概要版

● 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本町では、「岬町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」が令和5年度で計画期間満了を迎えることから、法制度の変更や社会情勢の変化、障害福祉サービスのニーズの多様化を踏まえ、現行計画を見直し、令和6（2024）年度を初年度とする「第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけと期間

障害福祉計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）第88条に基づく「市町村障害福祉計画」、障害児福祉計画は「児童福祉法」第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として、障害福祉サービスの必要量及び必要量確保のための方策等を定める計画として位置づけています。

「第7期岬町障害福祉計画及び第3期岬町障害児福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの3か年計画です。令和8年度末を見据えた数値目標を設定し、その目標達成に向けた計画とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第4次岬町障害者基本計画					
第6期岬町障害福祉計画 第2期岬町障害児福祉計画			第7期岬町障害福祉計画 第3期岬町障害児福祉計画		

● 障がいのある人を取り巻く現状

■ 身体障害者手帳所持者数は、減少傾向にあります。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
783人	768人	755人	742人	737人

■ 療育手帳所持者数は、年により増減をしており、令和4年度は162人となっています。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
163人	165人	155人	155人	162人

■ 精神障害者保健福祉手帳所持者数は、増加傾向にあります。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
91人	112人	113人	123人	132人

1 第7期障害福祉計画の成果目標の設定（令和8年度末の目標）

第6期計画及び第2期計画の実績を踏まえ、国が定める基本指針に基づき令和8年度における数値目標を設定します。

①福祉施設入所者の地域生活への移行

- 地域移行者数：1人（令和8年度末までに地域生活に移行する人の目標値）
- 施設入所者数の削減：1人

②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数：325.3日以上
- 精神病床における1年以上の長期入院患者数：28人以下
- 精神病床における早期退院率：入院後3か月68.9%以上、入院後6か月84.5%以上、入院後12か月91.0%以上

③地域生活支援の充実

- 阪南市と共同設置している自立支援協議会（1か所）で地域生活支援拠点としての住民ニーズを踏まえ、運用状況について検証・検討を実施します。また、コーディネーターの配置等を検討し、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進めます。
- 強度行動障がい者の実状や求める支援サービス等に関する調査を令和8年度末までに実施し、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めます。

④福祉施設から一般就労への移行等

- 一般就労への移行者数：6人 【内訳】・就労移行支援事業からの一般就労：4人
・就労A型事業からの一般就労：2人
- 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所：6割以上
- 就労定着支援事業の利用者数：2人
- 就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合：2割5分以上
- 就労継続支援（B型）事業所における工賃の平均額：15,500円

⑤相談支援体制の充実・強化等

- 基幹相談支援センターの設置：1か所 ○地域の相談支援体制の強化を図る体制の有無：有
- 自立支援協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等：実施

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- 障害福祉サービス等に係る各種研修：1人／年
- 不正請求の未然防止等の観点からの取組：実施
- 障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を関係自治体と共有する回数：1回

2 第3期障害児福祉計画の成果目標の設定（令和8年度末の目標）

①障害児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターの設置：1か所
- 障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制：有
- 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保：1か所
- 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保：1か所
- 医療的ケア児支援のための協議会の場：有
- 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置：福祉関係1人、医療関係1人

3 障害福祉サービス等の体系

障害福祉サービスの利用量については、第6期計画期間中、サービス提供事業者の参入状況に大きな変化はなく、サービス利用状況についても大きな変動がみられないことから、第6期計画期間中における利用実績を踏まえ、アンケート調査の利用意向も考慮して見込量を設定しています。

障害福祉計画における障害福祉サービスの見込量の算定に当たっては、各サービスの月間の実利用見込者数に、1人当たり月平均利用量を乗じた数量をサービス見込量として積算することを基本としています。

$$\text{サービス見込量} = \text{実利用見込者数} \times 1 \text{人当たり月平均利用量} [\text{日数} \cdot \text{時間}]$$

障害福祉サービス及び障害児支援（市町村）

■訪問系サービス及び短期入所

- 居宅介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 同行援護
- 行動援護
- 重度障害者等包括支援
- 短期入所

■日中活動系サービス

- 生活介護
- 自立訓練（機能訓練）
- 自立訓練（生活訓練）
- 就労移行支援
- 就労継続支援A型
- 就労継続支援B型
- 就労定着支援
- 就労選択支援
- 療養介護

■居住系サービス

- 自立生活援助
- 共同生活援助（グループホーム）
- 施設入所支援

■相談支援

- 計画相談支援
- 地域移行支援
- 地域定着支援

■発達障害者等に対する支援

- ペアレントトレーニング
- ペアレントプログラム
- ペアレントメンター
- ピアサポート

■障害児支援（市町村）

- 児童発達支援
- 医療型児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援
- 障害児相談支援

地域生活支援事業

■ 必須事業

- 理解促進研修・啓発事業
- 相談支援事業
- 成年後見制度法人後見支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 移動支援事業
- 自発的活動支援事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 意思疎通支援事業
- 手話奉仕員養成研修事業
- 地域活動支援センター

■ 任意事業

- 日中一時支援事業（日帰りショートステイ）
- 訪問入浴サービス事業
- 生活支援事業（生活訓練等事業）
- 社会参加促進事業

地域子ども・子育て支援事業

- 利用者支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 地域子育て支援拠点事業

4 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的考え方（抜粋）

- 訪問系サービスの充実を図り、希望する障がい者等への日中活動系サービスの確保に努めます。
- グループホームの充実を図るとともに、入所施設等から地域生活への移行を進めます。
- 自立支援協議会において、地域生活支援拠点等のコーディネーターの配置等の必要性を含め、地域性かつ支援拠点等の機能について検討し、効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を目指します。
- 障がい者の福祉施設から一般就労への移行及びその定着を進めます。
- 障がい者を雇用していない企業の意識改革、就労移行支援事業所等の確保と機能向上、障がい特性やニーズに応じた支援の充実を目指します。
- 強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい者及び難病患者の支援ニーズを把握するとともに、地域課題の整理や地域資源の開発等を通じた支援体制の整備を目指します。
- 相談支援事業者等が、障がい者等及びその家族が抱える複合的な課題を把握し、適切な保健、医療、福祉サービスにつなげる等、関係機関との連携が図れるよう支援します。
- 障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院している障がい者等の数等を勘案し、計画的に地域移行支援に係るサービスの提供体制の確保に努めます。
- 障害児通所支援事業所等が保育所や認定こども園、放課後児童クラブ、幼稚園、小学校、特別支援学校等との支援協力体制が構築できるよう支援します。

第7期岬町障害福祉計画・第3期岬町障害児福祉計画【概要版】

◆発行年月／令和6（2024）年3月 ◆発行・編集／岬町 しあわせ創造部 地域福祉課・子育て支援課
〒599 0392 大阪府 泉南郡岬町深日 2000 番地1
電話：072-492-2700（地域福祉課） 072-492-2709（子育て支援課） F A X：072-492-5814
U R L： <https://www.town.misaki.osaka.jp/> ★計画書本編は岬町ホームページでご覧いただけます